



…今日も快晴!… トラックドライバー日誌

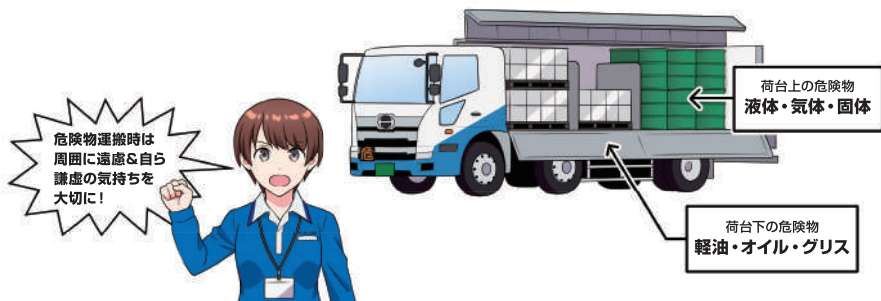
「安全・安心」に欠かせない取り組みを、サンライズ運送に勤めるスタッフたちそれぞれのエピソードを通じて紹介。

第42話 危険物輸送と共通する配慮と安全への取り組み



荷台の下に危険物は一般的なトラックも同じこと

荷台の下には燃料タンクに入った軽油だけでなく、オイル・グリスなどの油脂類、バッテリー、燃えると消火しにくいタイヤが多数装着されていることをお忘れなく。



一般的なトラックでも危険物を運搬することも。
その危険性を知り、慎重な運転を！

マンガ制作: ad-manga.com

危険物輸送に携わる場合は、制服に関しても静電気による爆発を防止するための素材を導入したり、火傷防止で肌の露出を抑えるために夏場でも長袖を着用したりします。また、納入の際も緊張感が続くものです。運転作業時には、「これでもかー」と思えるほどの確認を繰り返しています。

そしてこれらの取り組みは危険物以外の輸送時にも参考になるものです。例えば出発前は、積載物の外観から荷扱い方法、性質まで把握しておくことや、輸送中は安全な経路および駐車場所を選択するなど、これらは危険物の移送・運搬時と共通する取り組みです。いかなる時にも「自身も危険物を積載している」と考えることで、運転が安定して安全になるでしょう。

出発前・輸送中の安全対策は 危険物輸送時の取り組みも参考に

消防法では、危険物の輸送を「移送」と「運搬」に分類しています。「移送」はタンクローリーなどで危険物を運ぶことであり、その場合のタンクローリーは移動タンク貯蔵所という位置付けです。運転者には危険物を扱う工場と同レベルの知識と対応が求められます。

一方、「運搬」とはドラム缶や斗缶などの専用容器に入れた危険物を一般的なトラックで運ぶことで、消防法における規制の内容が異なります。多様な商品を持つ場合、帰り荷で危険物の運搬に携わる可能性もあるため、危険物のことを知っておいて損はないでしょう。

一般的なトラックに乗る場合も 危険物の特性を知って損はなし

最高の安全技術が求められる危険物輸送

危険物を運ぶ際には、事故により万一火災や爆発が発生すれば社会的影響が大きいので、細心かつ最高の安全技術が求められます。



液体はタンク内で動きやすく、
急旋回すれば遠心力で重心が外側に寄り横転の危険性が！

なぜ学ぶ？ 無関係ではいられない危険物のこと

国土交通省告示第1366号で定められた教育12項目には「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」との項目が含まれています。以前、国土交通省の「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」の委員として教育12項目の改定にも携わりましたが、この項目は危険物輸送を専門とする一部の事業者以外には該当しないことから、「規定の教育項目から除外すべきでは？」との意見も聞きました。また危険物輸送に従事する人には「消防法に準じた教育を実施するので、改めて学ぶ意味が薄いのでは？」との意見も...

しかし結果として、現在でも教育12項目に含まれています。その理由は、多くの一般的なドライバーにとって「危険物は直接的な関わりがないからこそ教育の機会が必要」との見解でした。少なくとも運転業務に就いていれば、タンクローリーを見掛けない日はないでしょう。危険物の特性を知れば、数分間の並走や追走時には驚かせないよう配慮するでしょうし、危険物輸送は自分とは無関係だと思わなくなるでしょう。

漫画で学ぶ法定12項目シリーズ 「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」

ドライバー指導の際に義務づけられている法定12項目について、漫画と解説でポイントを紹介していきます。今回は「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」です。



高柳 勝二 (たかなが かつふじ)

株式会社 プロデューサー代表取締役。1990年、運送会社にドライバーとして入社し、管理職を経て18年間勤務。2008年に株式会社 プロデューサー設立。中小運送会社からの依頼が多い「提案型」研修は、受講されたドライバーや管理者からの「おもしろい・眠くならない・分かりやすい」との評判が口コミで広がり、各都道府県のトラック協会や協同組合等の研修会でも講演多数。2016年度から2022年度まで国土交通省「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」委員。